

平成27年度 教育目標

Objectives of Education

ともに 聴きあい 学び

別府市教育委員会では、基本理念である『ともに学び ともに喜び ともに生きる 入れる』とともに 聴きあい 学びあい ふれあい教育』を推進し、子どもたちに豊か

あい ふれあい教育 ~豊かな感性の育成~

To encourage Listening, Learning and Interaction Skills

豊かな人間性の育成』に基づき、互いを尊重し、認めあい、相手の考えや思いを受け 豊かな感性を育みながら、「教育のまち 別府」を目指していきます。

重点課題

確かな学力の定着

いじめ・不登校の解消 体力の向上

主な取組

幼稚園・ 学校教育

kindergarten & School Education

<個別目標>

○幼稚園教育の充実

地域の子育て支援センター的役割を担い、いろいろな 人との交流などにより、豊かな心を育みます。

○義務教育の充実

学校・家庭・地域が協働して義務教育の充実に取り組 みます。

○教育環境の整備

児童生徒の安全と生活を第一に考えた教育環境の充実 に取り組みます。

<個別目標>

○人権尊重のまちづくり

学校、家庭、職場、地域が連携して人権意識の高揚に 取り組みます。

○生涯学習の充実

地域に貢献できる人材の育成と活用に取り組みます。

○歴史的・文化的財産の保存と活用の促進

地域独自の歴史や文化財の保全・継承に取り組みます。

○社会体育の振興

「だれでも」「いつでも」「どこでも」スポーツに親しむこ とができるよう、スポーツ環境の整備に取り組みます。

生涯学習

Lifelong Learning

地域とともにある学校づくり

心豊かな子どもを育む地域づくり

重要施策

コミュニティ・スクールの推進 Promotion of Community Schools

子どもたちの豊かな成長を支えるため、学校と家庭と地域が連携し、 それぞれの立場で主体的・効果的に協働できる体制づくりを目指して、 公立の各学校に学校運営協議会を設置します。

※学校運営協議会が設置されている学校をコミュニティ・スクールといいます。

学校運営協議会とは…

○子どもの豊かな成長に向けた取組を地域とともにより効果的に行うた めに設置する、法(※)に基づいた機関です。

(※)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5

学校運営協議会では…

○地域住民・保護者・学識経験者・学校関係者等が委員となり、一定の 権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認します。

○子どもたちの豊かな成長や学校の様々な課題について、意見を述べた り主体的に取り組んだりするなどして、教育活動に参画していきます。

別府市連絡会 市内小中学校全体の連絡会を開催し、各C・S(推進委員会)の取組について情報共有します

中学校区での連携 中学校区での連絡会を開催し、保・幼・小・中の連携について協議します



学校・家庭・

地域の連携・協働